

展示・装飾及びホール使用時の注意事項

展示・装飾及びホール使用時は、次の事項を遵守し、ホール管理担当者の指示に従ってください。

1. 展示物、装飾資材の搬入、搬出及び会場工作の開始と終了時は、ホール管理担当者に連絡してください。
2. 装飾作業員は、関係者であることを示す明らかな標示をつけてください。
3. ホール内の機械電気室、電源、ブレーカー、消火栓、消火器、非常口及び非常出入口の付近と避難通路には、展示、装飾設備などを設置しないでください。
4. 展示・装飾の際、くぎ、塗料、油、のり、テープなどの使用によって、壁、床、天井、扉、ガラス、その他当ホール施設を汚損させないでください。
5. 当ホールの管理運営に支障をきたすような音響、振動、臭気、煙などを出さないでください。
6. 立て看板の設置及び広告などの掲示、掲載、配布については、あらかじめ弊社に申し出てください。特に過大または不当な宣伝案内などは禁止します。
7. ホール内は禁煙です。
8. 消火栓、非常出口の場所をあらかじめ確認しておいてください。
9. 電源スイッチの場所及び安全を確認しておいてください。
10. ホール内における火気類の使用及び映写については、あらかじめ当ホールを所轄する消防署へ届け出てください。
11. ホール使用後は、特に火気の後始末をご使用者の責任において行ってください。

その他の注意事項は、神戸ポートターミナルホール使用規程をご覧ください。